

2023



関西大学体育OB・OG会

がんばれ 関大スポーツ

礼節を^{たつと}貴び、常に文武両道に励み、
先輩を^{うやま}敬い、社会人のリーダーとなり、
後輩に範を示し、関西大学の隆盛を
祈願するとともに、関西大学体育会
諸君の鏡になることを念ずる

会長 佐藤 弘一

関大魂で強い関大継続

令和5年度 関西大学体育OB・OG会 総会・表彰式・懇親会 式次第

日 時：令和6年3月24日(日)
 総 会 14時00分～14時40分 表彰式 15時00分～15時40分
 懇親会 16時00分～18時00分
 場 所：千里山キャンパス 100周年記念会館

第1部：総会 14時00分～14時40分	司会	幹事長	荒金 善一
(1) 開会の辞		副会長	坂井 幸司
(2) 黙 禱		会 長	佐藤 弘一
(3) 挨拶			
(4) 議 事			
第一号議案 令和5年度事業報告	事業部常任幹事	古池 晃	
第二号議案 令和5年度収支決算	財務部長	山本 修平	
収支決算監査報告	監査役	杉田 裕彦	
第三号議案 令和6年度事業計画案	事業部常任幹事	古池 晃	
第四号議案 令和6年度予算案	財務部長	山本 修平	
第2部：表彰式 15時00分～15時40分	司会	幹事長	荒金 善一
(1) 特別功労賞		会 長	佐藤 弘一
(2) 監督・コーチ等特別表彰		会 長	佐藤 弘一
(3) OB・OG等特別表彰		会 長	佐藤 弘一
(4) 答 辞		会 長	早瀬 万豊 様
(5) 顧問特別功労表彰		会 長	弘一 様
(6) 答 辞			笹倉 淳史 様
(7) 体育会応援パート支援金贈呈			
応援団(リーダー部・吹奏楽部・チアリーダー部)・			
体育会本部・関大スポーツ編集局・			
ATルーム学生トレーナー部・学生S&Cクラブ			
(8) 謝 辞	体育会本部長	和泉 采里	
(9) 記念写真撮影		表彰受賞者	様
第3部：懇親会 16時00分～18時00分	司会	幹事長	荒金 善一
(1) 学歌斉唱	第102代団長	森口 友翔	
(2) 開会挨拶	会 長	佐藤 弘一	
(3) 来賓紹介			
(4) 来賓挨拶			
	関西大学	相談役	池内 啓三 様
	関西大学	学 長	前田 裕 様
	関西大学	学 長	田中 義信 様
	関西大学教育後援会	会 長	山本 雅英 様
	関西学院大学体育会同窓倶楽部	副会長	松井 礼二 様
	関西大学	副学長	藤田 高夫 様
(5) 乾 杯			
(6) 歓 談			
(7) 関西大学応援団演舞			
(8) 逍遙歌	第102代副団長	岸田 愛菜	
(9) 閉会の辞	副会長	米田 芳司	

2023年度 関西大学体育OB・OG会 総会・表彰式・懇親会 出席者名簿

大学関係者			
学校法人 関西大学			
相談役	池内 啓三 様		
常任理事 総務局長	高岡 淳 様		
関西大学			
学 長	前田 裕 様		
副学長	藤田 高夫 様		
学生センター所長	松村 吉信 様		
学生センター副所長	灘 英世 様		
学生サービス事務局長	鈴木 啓祐 様		
学生サービス事務局次長	奈須 秀治 様		
学生サービス事務局			
スポーツ振興グループ長	後藤 大助 様		
関西大学 校友会			
会 長	田中 義信 様		
事務局長	荒堀 善文 様		
関西大学 教育後援会			
会 長	山本 雅英 様		
友好大学			
関西学院大学体育会同窓倶楽部			
副会長	松井 礼二 様		
副会長	北村 公一 様		
幹事長	長沼加代子 様		
副幹事長	高津 公彦 様		
副幹事長	岡村 博之 様		
同志社スポーツユニオン			
会 長	藤原 卓也 様		
理事長	佐野 聡伸 様		
OB・OG 会長会議議長	萩野 眞 様		
立命館スポーツフェロー			
会 長	水田 雅博 様		
事務局長	寺田 豊 様		
スポーツ強化オフィス課長	村上 吉胤 様		
友好団体			
関西大学スポーツマンクラブ			
会 長	松永 明 様		
幹事長	小早川勝己 様		
事業部長	本郷 勝彦 様		
関西大学応援団OB・OG千成会			
会 長	田中 正喜 様		
副会長	井添 大助 様		
副会長	山内 智弘 様		
関西大学2部応援団OB長柄会			
会 長	高 一弘 様		
副会長	出口 健一 様		
副幹事長	横内 俊裕 様		
関西大学文化OB・OG会			
会 長	中瀬 和夫 様		
副会長	谷口 真人 様		
各部顧問			
アイススケート部	岡田 忠克 様		
アメリカンフットボール部	笹倉 淳史 様		
剣道部	高瀬 武典 様		
拳法部	雑古 哲夫 様		
古武道部	友谷 知己 様		
ゴルフ部	灘 英世 様		
サッカー部	窪田 諭 様		
射撃部	赤尾 勝己 様		
重量挙げ部	佐々木 保幸 様		
少林寺拳法部	与謝野 有紀 様		
水上競技部	北波 道子 様		
相撲部	杉本 貴志 様		
漕艇部	小川 一仁 様		
卓球部	林 勲 様		
テニス部	藤田 高夫 様		
なぎなた部	秋山 隆 様		
バドミントン部	吾妻 重二 様		
ホッケー部	涌井 忠昭 様		
陸上競技部	柴田 一 様		
ワンダーフォーゲル部	脇田 貴文 様		
受賞者			
特別功労賞			
野球部	早瀬 万豊 様		
顧問特別功労表彰			
アメリカンフットボール部	笹倉 淳史 様		
剣道部	高瀬 武典 様		
柔道部	三浦 敏弘 様		
バドミントン部	吾妻 重二 様		
野球部	田尻 悟郎 様		
監督・コーチ等特別表彰			
拳法部 H21 卒	渡邊 健太 様		
OB・OG 等特別表彰			
器械体操部 S49 卒	古本 康晴 様		
剣道部 S48 卒	坂本 晴生 様		
拳法部 H02 卒	松本 誠 様		
古武道部 S53 卒	岡 努 様		
自転車部 H31 卒	村林 果奈 様		
射撃部 S46 卒	東 信明 様		
重量挙げ部 S54 卒	相田 新吾 様		
少林寺拳法部 S59 卒	吉川 隆男 様		
相撲部 S54 卒	三原 実 様		
漕艇部 S52 卒	泉田 進 様		
ソフトテニス部 H07 卒	中別府 忍 様		
テニス部 S54 卒	宮南 潔 様		
バスケットボール部 S55 卒	丸岡 信吾 様		
バドミントン部 H17 卒	守屋 良久 様		
ホッケー部 S48 卒	小林 廣明 様		
ヨット部 S49 卒	西井 道夫 様		
レスリング部 S54 卒	酒川 雅弘 様		
ワンダーフォーゲル部 S58 卒	木村 清子 様		

議事②

令和5年度 収支決算書

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで 単位:円

収 入 の 部			支 出 の 部				
費 目	予 算 額	決 算 額	差 額	費 目	予 算 額	決 算 額	差 額
前年度繰越金	6,593,961	6,593,961	-				
事業収入	700,000	714,000	14,000	事業費	2,400,000	1,931,601	△468,399
総 会	-	30,000	30,000	総 会	1,500,000	1,070,261	△429,739
親睦ゴルフ大会	700,000	684,000	△16,000	親睦ゴルフ大会	900,000	861,340	△38,660
運営分担金	2,200,000	2,050,000	△150,000	体育会活動支援費	2,000,000	1,428,243	△571,757
終身会費振替	1,000,000	1,310,000	310,000	事 務 費	400,000	220,316	△179,684
未収運営分担金	350,000	300,000	△50,000	会 議 費	300,000	240,870	△59,130
未収総会会費	-	-	-	慶 弔 費	100,000	31,925	△68,075
その他未収金	-	-	-	交 際 費	300,000	335,121	35,121
預貯金利息	-	48	48	予 備 費	300,000	-	△300,000
				次年度繰越金	5,043,961	6,779,933	1,735,972
合 計	10,843,961	10,968,009	124,048	合 計	10,843,961	10,968,009	124,048

一般会計財産目録

令和5年12月31日現在 単位:円

三菱UFJ銀行 梅田新道支店 普通預金	6,145,649
ゆうちょ銀行 通常貯金	525,696
現 金	108,588
合 計	6,779,933

監査報告書

私ども監査役は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度における会計帳簿等、財産及び関係書類を監査した結果、適正かつ正確なることを認めます。

令和6年2月8日

関西大学体育OB・OG会 監査役 西山 政弘 ㊟
監査役 杉田 裕彦 ㊟

関西大学体育OB・OG会 長期積立基金財産目録

令和5年12月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額
三菱UFJ銀行 城東支店 普通預金	31,242,696
三菱UFJ銀行 城東支店 定期預金	29,687,586
ゆうちょ銀行 通常貯金	6,052,361
現 金	0
合 計	66,982,643

* 令和5年度の増減額

終身会費納入金額	5,240,000
預貯金利息	806
周年事業積立基金へ振替	△1,310,000
一般会計振替額	△1,310,000
銀行手数料	△1,870
増減額計	2,618,936

関西大学体育OB・OG会 周年事業積立基金財産目録

令和5年12月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額
三菱UFJ銀行 梅田新道支店 普通預金	10,070,206
現 金	0
合 計	10,070,206

* 令和5年度の増減額

終身会費より振替	1,310,000
預金利息	71
増減額計	1,310,071

監査報告書

私ども監査役は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度における終身会費の納入状況、財産及び関係書類を監査した結果、適正かつ正確なることを認めます。

令和6年2月8日

関西大学体育OB・OG会 監査役 西山 政弘 ㊟
監査役 杉田 裕彦 ㊟

令和5年度 クラブ別納入結果一覧表

R5.12.31

クラブ名 (会名等)	終身会費				運営分担金		総会参加費		備考
	R4年3月卒		R5年3月卒		R4年分	R5年分	R4年3月	R5年3月	
	人数	×10,000	人数	×10,000	50,000	50,000	無料	無料	
1 アーチェリー	13	済	10	8/26	済	8/26			
2 アイススケート	6	済	16	10/16	済	10/16			
3 アイスホッケー	10	済	10	6/26	済	6/26			
4 アメリカンF・B	33	済	44	6/28	済	6/28			
5 合 気 道	9	済	4	6/26	済				(分担金) R4年中に入金
6 空 手 道	8	済	7	3/31	済	6/23			
7 器 械 体 操	4	済	6	7/26	済	7/11			
8 弓	20	済	26	3/29	済	3/29			
9 剣 道	15	済	15	6/22	済	6/20			
10 拳 法	6	済	11	7/31	済	7/31			
11 航 空	3	済	5	7/6	済	7/6			
12 古 武 道	3	済	2	6/28	済	6/28			
13 ゴ ル フ	11	済	3	10/19	済	7/10			
14 サ ッ カ ー	51	済	46	7/1	済	6/26			
15 山 岳	0	ナシ	0	ナシ	2/15				
16 自 転 車	7	済	8	9/25	済	10/13			
17 自 動 車	0	ナシ	0	ナシ	済	6/21			
18 射 撃	6	済	4	2/28	済	3/1			
19 柔 道	11	済	9	6/30	済	6/29			
20 重 量 挙	3	済	3	5/31	済	5/31			
21 準 硬 式 野 球	24		21						外45万未納(下欄)
22 少 林 寺 拳 法	6	済	6	5/12	済	5/12			
23 水 上 競 技	12	3/14	14	9/25	3/14	9/25			
24 ス キ ー 競 技	3	済	4	6/26	済	6/26			
25 相 撲	2	済	3	6/26	済	9/29			
26 漕 艇	19	済	10	12/7	済	4/3			
27 ソフトボール	16	7/12	13	7/12	12/22	12/22			
28 卓 球	11	済	7	5/2	済	5/2			
29 テ ニ ス	10	済	4	6/23	済	6/23			
30 な ぎ な た	5	済	4		済				
31 ソフトテニス	10	済	12	4/19	済	4/19			
32 馬	3	12/26	6		済	12/26			
33 バスケットボール	16	済	23	6/27	済	6/28			
34 バドミントン	9	済	8	5/31	済	5/31			
35 バレーボール	17	済	12	2/21	済	10/16			
36 ハンドボール	9	済	10	7/6	済	7/6			
37 フェンシング	4	済	7	12/26	2/26				
38 ホ ッ ケ ー	12	済	15	4/24	済	4/24			
39 ボ ク シ ン グ	7	済	2	12/18	済	12/18			
40 硬 式 野 球	53	済	41	7/10	済	12/13			
41 ヨ ッ ト	2	済	3	5/11	済	5/11			
42 ラ ク ビ ー	30	済	33		済	11/16			
43 陸 上 競 技	31	済	41	8/18	済	8/18			
44 レ ス リ ン グ	4	済	6	6/12	済	6/12			
45 ワンダーフォーゲル	3	済	5	6/29	済	6/29			

過年度未納分	準硬式野球	終身会費	H26年半分 H27年半分 H30年半分	残22名分 11名分 12名分	
	山 岳	運営分担金	R3年分	5万	2/15入金
	ソフトボール	終身会費	R3年半分	18名分	7/12入金
		運営分担金	R3年分	5万	7/12入金

○確認事項
*終身会費は年度の年に納入です(会則8条)。お問い合わせは財務部 山本(090-1226-5819)まで。

凡例
済 : 過年度に完納済
日 付 : 本年度納入完了日
ナ シ : 卒部生なし

振込先口座 クラブ名を手入力ください
 終身会費 三菱UFJ銀行 城東支店(普)00061355
 運営分担金・総会参加費 三菱UFJ銀行 梅田新道支店(普)00039593

議事③

令和6年度 事業計画(案)

自 令和6年1月1日
至 令和6年12月31日

1. 会議 総会3月24日(日) 100周年記念会館
幹事会、常任幹事会、役員会、OB・OG会長会議
予算委員会、将来構想委員会、各小委員会、学生センターとの意見交換会
関関同立4私大スポーツ関係者懇親会(ホスト校 立命館大学)
2. 表彰 3月24日(日) 100周年記念会館
特別功労賞 監督・コーチ等特別表彰 OB・OG等特別表彰
顧問特別功労表彰 応援団(リーダー部・吹奏楽部・バトンチアリーダー部)、
体育会本部、関大スポーツ編集局、ATルーム学生トレーナー部、
学生S&Cクラブへ支援金贈呈
3. 第42回体育OB・OG会親睦ゴルフ大会10月11日(金)聖丘カントリー倶楽部
(予定)
4. 第47回総合関関戦(ホスト校 関西大学)6月予定
関関戦広報活動実施、関関戦決起集会、関関戦Tシャツ等購入
5. 研修会の開催
6. 大学当局との母校体育振興に関する懇談会
7. 関西大学、関西大学体育会各部、関西大学校友会、関西大学友好団体、
関同立各校の主催する各種行事への出席
8. 現役各行事への支援、参加、就職活動支援
全体育会現役生へのポロシャツ 贈呈

議事④

令和6年度収支予算書(案)

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

単位・円

収入の部		支出の部	
費目	予算額	費目	予算額
前年度繰越金	6,779,933		
事業収入	3,200,000	事業費	3,900,000
総会	2,500,000	総会	3,000,000
親睦ゴルフ大会	700,000	親睦ゴルフ大会	900,000
本年度運営分担金納入	2,250,000	学生支援費	4,500,000
本年度終身会費振替	1,200,000	他団体交流費	300,000
未収運営分担金納入	250,000	広報費	200,000
		事務費	400,000
		会議費	300,000
		慶弔交際費	300,000
		予備費	100,000
		次年度繰越金	3,679,933
合計	13,679,933	合計	13,679,933

体育会応援パート支援金贈呈

令和5年2月22日の幹事会において体育会応援パートに対して日頃の感謝に替えて下記のとおり支援金を贈呈することになった。

【応援団】	10万円
【体育会本部】	5万円
【関大スポーツ編集局】	5万円
【ATルーム学生トレーナー部】	3万円
【学生S&Cクラブ】	3万円

関西大学体育OB・OG会会則

制定	昭和31年3月6日	改定	平成16年3月13日
改定	昭和40年4月15日	改定	平成19年3月10日
改定	昭和50年11月28日	改定	平成21年2月5日
改定	昭和53年3月17日	改定	平成23年2月3日
改定	昭和54年3月17日	改定	平成25年3月29日
改定	昭和60年3月22日	改定	平成26年12月24日
改定	昭和61年3月12日	改定	平成28年3月13日
改定	平成3年3月16日	改定	平成29年3月25日
改定	平成7年5月14日	改定	平成30年3月25日
改定	平成14年3月17日		

第1章 総 則

- (名称)
第1条 本会は関西大学体育OB・OG会という。以下、「本会」という。
- (構成)
第2条 本会は関西大学体育会各部OB・OG会で構成する。
- (事務局)
第3条 本会は本部を関西大学内におき、各地区に支部をおくことができる。
- (目的)
第4条 本会は関西大学体育会の活動に協力し、学生の健康・体力の増進を促し、もって母校の発展に寄与すること、並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- (事業)
第5条 本会は第4条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 体育会に対する援助
(2) 学生の体育振興に資する協力
(3) 会員相互の親睦会の開催
(4) 関西大学の発展に資する協力
(5) その他本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

- (会員の種類)
第6条 本会の会員は次の4種とする。
(1) 正会員 (2) 特別会員 (3) 名誉会員 (4) 賛助会員
- (会員の資格)
第7条 (1) 正会員は関西大学体育会各部の卒部者であり、総会では各部単位の議決権を有し、本会役員に選任される資格を有する者。
(2) 特別会員は体育会各部OB・OG会が推薦し、幹事会が認めた者。
(3) 名誉会員は本会に功労のあった者で幹事会が認めた者。
(4) 賛助会員は本会の趣旨に賛同し、本会の発展を助成する個人又は団体が幹事会が認めた者。

(会 費)

- 第8条 会員は、会費を納めなければならない。会費は体育OB・OG会終身会費(新卒体育会各部卒部者)10,000円とする。納入方法は、各部新卒者が卒業年度内に納入する。特別会員、賛助会員は入会時に会費を納入する。なお、本会の終身会費の管理運用規定は別に定める。

第3章 役 員

(役員の種類)

- 第9条 本会に次の役員をおく。役員は正会員の中から選出する。
(1) 会長 1名 (2) 副会長 6名以内 (3) 幹事長 1名
(4) 副幹事長 3名以内 (5) 常任幹事 20名以内 (6) 幹事 60名以内(各部代表1名+若干名)
(7) 相談役 若干名 (8) 顧問 若干名 (9) 参与 若干名
(10) 監査役 3名以内
2. 会長はその任務の遂行に必要な場合は会長代行をおくことができる。

(役員任期)

- 第10条 本会の役員任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。欠員が生じた場合は補充する。補充役員任期は、前任者の残任期間のみとする。

(役員選出)

- 第11条 会長、副会長は会員の中から幹事会で選出する。
第12条 幹事長、副幹事長は常任幹事の互選で選出する。
第13条 常任幹事は幹事の互選で選出し、常任幹事会を構成する。
第14条 幹事は次の各項に掲げるものとし、幹事会を構成する。
(1) 体育会に所属する部の各部OB・OG会が推薦した正会員1名
(2) 会長、副会長、幹事が推薦した者 若干名
(3) 上記二項はすべて幹事会の承認を得た者とする

(会長代行の任務)

- 第15条 会長代行は会長から委嘱を受けた任務を遂行する。

(幹事の交代)

- 第16条 会長は、第21条の任務を遂行しない幹事について、その幹事を推薦した各部OB・OG会に対して、幹事の交代を勧告することができる。

- 第17条 監査役は幹事会で選出する。

(役員任務)

- 第18条 会長は本会を代表し、会議を招集して議長となる。
副会長は会長を補佐する。
会長は会務を処理するため特別委員会を設け、特別委員を選出することができる。ただしこれの設置期間は会長の任期内とする。
第19条 幹事長は常任幹事会、幹事会を主宰し、会務を執行する。
副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に支障あるときはこれを代理する。
第20条 常任幹事会は会務を処理し、また幹事会の委任事項を執行する。

第 21 条 幹事は会務を管理し、常任幹事会の決定する基本方針に基づき具体的な推進方策を審議執行するとともに、幹事会より委任された事項および第 5 条に定めたる事項を審議執行する。

第 22 条 監査役は財務を監査する。監査役は会議に出席し意見を述べることができる。

(名誉会長)

第 23 条 本会に名誉会長をおくことができる。名誉会長は関西大学理事長とする。名誉会長は本会の諮問に応じる。

(最高顧問)

第 24 条 本会に最高顧問をおくことができる。最高顧問は関西大学学長とする。

最高顧問は本会の諮問に応じる。

(顧問相談役参与)

第 25 条 本会に名誉顧問、名誉相談役、相談役、顧問、特別顧問、参与をおくことができる。相談役、顧問は会長、会長代行および副会長歴任者、また参与は関西大学のスポーツの振興に功労のあった者で、常任幹事会の決議をもって推薦された者に会長が委嘱する。顧問、相談役および参与は会議に出席して意見を述べることができる。

(各部OB・OG会長会議)

第 26 条 本会に、各部OB・OG会の会長で組織する、各部OB・OG会長会議を置く。会長会議は本会の諮問に応え、本会の事業の円滑な推進を支援するものとする。運営については、議長 1 名、副議長若干名を置き会長が任命する。

第 4 章 会 議

(会議の成立)

第 27 条 会議は当該会議の議決権を有するものの過半数のものが出席して成立する。決議は出席者の過半数で決する。可否同数の時は議長が決する。ただし会則の変更は出席者の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

(総 会)

第 28 条 定例総会は最高決議機関で毎年 1 回開催する。臨時総会は常任幹事会または会長・幹事長が必要と認めるとき開催する。

第 29 条 総会に付議する事項は次の通り。

- (1) 役員を選任に関する事項
- (2) 事業報告および収支決算に関する事項
- (3) 事業計画および収支予算に関する事項
- (4) その他本会の業務に関する重要事項

(常任幹事会)

第 30 条 常任幹事会は会議を適宜開催する。会長・幹事長が必要と認めるとき、または幹事の 3 分の 2 以上の請求があった時に臨時常任幹事会を開催する。

(幹 事 会)

第 31 条 幹事会は適宜開催する。会長・幹事長・常任幹事会が必要と認めるとき、または幹事の 3 分の 2 以上の請求があった時に臨時幹事会を開催する。

第 5 章 会 計

(経 費)

第 32 条 本会の経費は各部運営分担金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第 33 条 本会の会計年度は毎年 1 月 1 日に始まり、当年 12 月末日をもって終る。

第 6 章 特別委員会

(特別委員会の設置)

第 34 条 本会の事業を推進するため第 18 条により特別委員会を設けることができる。

第 7 章 賞 罰

(表 彰)

第 35 条 本会は別に定める審議規定に基づきOB・OGなどの特別表彰を行う。

(会員の除名および会の除外)

第 36 条 会長は、本会の名誉を著しく汚した会員を幹事会において 3 分の 2 以上の承認があった場合、除名することができる。

第 37 条 会長は、本会の活動に著しく非協力的な各部OB・OG会を幹事会において 3 分の 2 以上の承認があった場合、本会の活動から除外することができる。

第 8 章 附 則

(細則の決定)

本会会則の施行に必要な細則は常任幹事会において審議決定し、幹事会を経て総会で報告する。会員のみならず年 1 回の総会において、役員個人情報を記載した冊子の発行をする。

(施 行)

本会の会則は平成 30 年 3 月 25 日より施行する。

関西大学体育OB・OG会終身会費及び基金管理運用規定

第 1 章 総 則

第 1 条 (目 的)

この規定は、関西大学体育OB・OG会終身会費（以下「本会費」という。）の運用及び使途に関する基準を定めることを目的とする。

第 2 章 収入及び支出

第 2 条 (収 入)

本会費の収入は次に掲げるものとする。

1. 正会員、特別会員、賛助会員から会費として納められた金員。
2. 本会費の資金として収受した金員等。

第 3 条 (会費の使途)

毎年徴収した本会費は、次に掲げる目的のために限り、支出することができる。

1. 長期積立基金にする。……約 50%（将来大きな目的に向かって貯蓄）
2. 周年事業積立基金にする。……約 25%（体育OB・OG会や大学周年事業）
3. 各年事業に有効活用する。……約 25%（体育OB・OG会活動充実の為）
（現役学生及び指導者への支援強化の為）
4. その他、やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる場合。

第 3 章 管理及び運用

第 4 条 (基金の運用)

基金の運用は、常に安全性を考慮し、投機的運用を行ってはならない。

第 5 条 (運営責任者)

基金の運営責任者は、副幹事長職以上の役職者とする。

第 6 条 (管理責任者)

基金の管理責任者は、幹事長と財務部長がこれにあたる。

第 7 条 (基金の支出)

会長は、本基金の支出につき運営責任者より答申又は上申を受けた時には、本基金を支出することができる。ただし、30万円を超える支出の場合には幹事会の承認を得なければならない。

第 8 条 (監 査)

監査役は内部監査を行う。

平成21年3月14日発行
平成28年3月13日改定
平成30年3月25日改定

終身会費の振込先

三菱UFJ銀行 城東支店

普通 0061355

ゆうちょ銀行 通常預金 14050-16100181

(銀行から振込の場合は店番 408

普通預金 1610018)

口座名義はどちらも関西大学体育OB会

運営分担金や運営に関する一切の振込先

三菱UFJ銀行 梅田新道支店

普通 0039593

ゆうちょ銀行 通常預金 14120-7195971

(銀行から振込の場合は店番 418

普通預金 0719597)

口座名義はどちらも関西大学体育OB会

※お振込時にはクラブ名を手入力ください。
(「ジドウシャ」など)



関西大学体育OB・OG会

本 部 〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学新凱風館内 TEL 06(6368)1121(大代表)

2024.3.24.320